

5/13
(土)

ポコ・ア・ポコ ピクニックおはなし会（かたくり庵）

毎月絵本の読み聞かせを図書館で実施していますが、今回は図書館を飛び出して、かたくり庵のお庭でエプロンシアターや紙芝居などの読み聞かせをします。多くの方の参加をお待ちしています。

- 日 時 5月13日(土) 午前10時30分～
- 場 所 かたくり庵前庭 ※雨天時は中止
- 出 演 読み聞かせボランティア ポコ・ア・ポコ

■詳しくは図書館まで(TEL32-4646)

5/13
(土)

かたくり庵のつどいでお茶会体験！！

かたくり庵は、道内でも数少ない日本庭園に囲まれた純日本風の落ち着いた雰囲気を感じられる文化施設です。難しい作法でのお茶会ではありませんので、ご家族・ご友人お誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。おいしい和菓子と抹茶を楽しむことができますよ！

- 日 時 5月13日(土) 午前10時～ 雨天時は室内で開催
- 場 所 かたくり庵(総合体育館西側)
- 内 容 お茶会(野点) 午前10時～午後1時30分頃
短歌会 午前10時～正午
講師：西勝洋一氏(道新文化センター短歌入門講座講師)

短歌についての講演を40分程度行い、かたくり庵にちなんだ短歌づくりをします。

- 参加無料(町民以外の方は、お茶会費として300円)
- ※送迎ワゴン車を運行しますのでご利用ください。
- 午前10時 町民センター前を出発します。



■詳しくは教育委員会社会教育係まで(TEL32-2477)

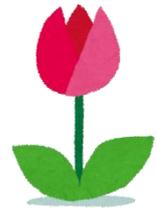
5/20
(土)

チューリップカフェ2017

春の日差しとチューリップに囲まれて、お茶をしながら介護のお話を聞きませんか？誰でも自由に入出入りできますので、お気軽にどうぞ。

- 日 時 5月20日(土) 午後1時～午後3時30分
- 会 場 東町 デイサービス友遊 チューリップ庭園
- 参加料 1人300円(飲み物、お菓子代)

■詳しくはデイサービス友遊 代表 谷口勝弘まで(TEL32-2659)



5/21
(日)

ほうじ茶湯でお肌すべすべ！

今回の変わり湯は「ほうじ茶湯」です。この湯は、美肌、消臭などの効果があります。ぜひ、ほうじ茶の葉を入れたお風呂をお楽しみください。

- 日 時 5月21日(日) 午後4時30分～午後9時30分
- 場 所 保養センター



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

5/27
(土)

東京わっさむふれあい交流会の当日ボランティアを募集します！

東京わっさむふれあい会では、5月27日(土)に開催する交流会の準備等をお手伝いしていただけるボランティアを募集しています。

ご参加いただける方は、当日の交流会は会費無料で、おいしいお食事を召し上がれます。

東京近郊に在住のお子様、知人、友人等がいらっしゃいましたら、ぜひ、お声がけをお願いします。

- 日 時 5月27日(土) 12時00分～15時30分(10時30分集合予定)
- 場 所 ホテル JAL シティ田町東京(東京都港区芝浦3-16-18)
- 内 容 会場設営、受付、写真撮影等
- 連絡先 東京わっさむふれあい会事務局 菅原 充子
電話・FAX 03-3914-5010
- 申込期日 5月17日(水)までにご連絡願います。

■詳しくは総務課まちづくり推進係まで(TEL32-2421)

広報わっさむ
お知らせ版

2017. 5. 2

No.206

「郷土資料館」開館中！！

郷土資料館では、和寒町の開拓や誕生の歴史について、写真と解説パネルで知ることができます。

閉校学校の資料やなつかしい生活用品、農耕機具、また冬期間シートで覆われていたSL「D51」も見学できます。

みなさまのお越しをお待ちしています。

●開館時間 午前9時～午後5時

※見学される時は、まず公民館窓口にお越しください。■詳しくは教育委員会社会教育係(TEL32-2477)

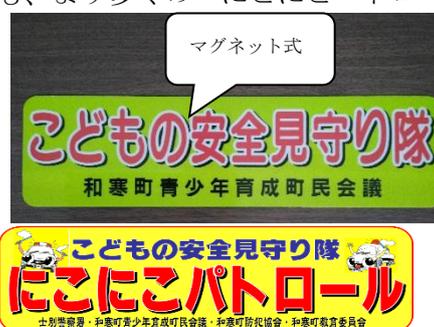


こどもの安全を見守る「にこにこパトロール」に協力を！！

子どもたちの安全を見守る防犯パトロール活動「にこにこパトロール」の協力をお願いします。子どもたちの安全を守り、事件事故を未然に防ぐためにも、より多くの「にこにこパトロール」活動が必要ですので、町民の皆さまのご協力をお願いします。協力いただける方は、パトロールステッカーをお届けしますのでご連絡ください。

●活動内容

自動車や自転車にパトロールステッカーを貼り、運転中に子どもたちが危ないことをしていたら声をかけ、不審者を見つけたとき関係機関に連絡するなど。子どもたちから見える場所に貼ってください。



■詳しくは教育委員会社会教育係まで(TEL32-2477)

飼い主の義務を守りましょう！

4月～6月は狂犬病予防注射月間です。狂犬病は、犬や人に感染し感染した場合、ほぼ100%で死に至ってしまう恐ろしい病気です。

狂犬病を未然に防ぐために飼い主には3つの義務があります。

1. 飼い犬の登録 2. 狂犬病予防注射の接種 3. 鑑札・注射済票の装着です。

愛犬の感染を防ぐために予防注射を接種し、人への感染も防ぎましょう。

また、役場では狂犬病の予防注射の巡回を6月におこないますので、ご利用ください。



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

農地情報が公開されます

農地法の一部改正により、全国の農業委員会等で記録している農地台帳の一部事項および地図について、インターネット上の「全国農地ナビ」(<http://www.alis-ac.jp/>)で公開されています。

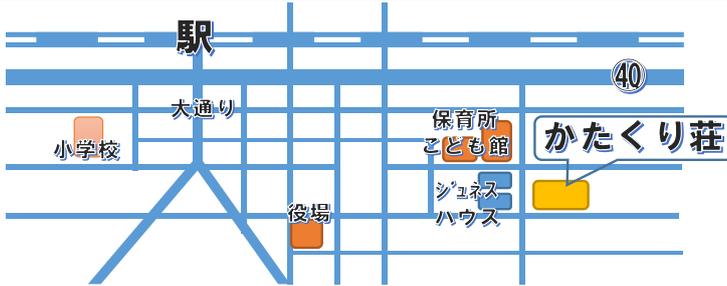


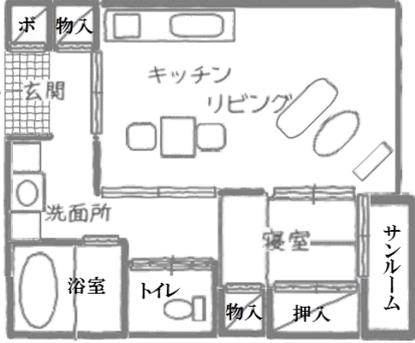
- 公開されている事項は次のとおりで、個人を特定できる情報は公開されていません。
 - ①農地の地番・地目・面積(位置情報も含まれます)
 - ②賃借権等の権利設定の種類・存続期間
 - ③耕作者ごとの整理番号

- ・インターネットがご覧になれない方は、農業委員会事務局で「農地台帳記録事項要約書」の交付を受けることができます。(手数料として1筆ごとに300円必要です)
- ・そのほか、農業委員会事務局で農地台帳を閲覧することも可能です。

■詳しくは農業委員会まで(TEL32-2435)

高齢者共同福祉住宅「かたくり荘」入居者募集



入居募集の内容	1LDK 1戸 (42.71㎡ 約12.9坪)
かたくり荘とは 自立生活の支援を目的とした高齢者専用の共同住宅で、日常の家事は基本的に各自でおこなっていただきます。 定員は9名で、共用部分には談話室や和室、共同のキッチンさらには相談室、トイレ（一般及び身障用）を、外部には共同の畑や駐車スペース、物置の設備があります。	
使用料	月額 5,000円～20,000円 年収額により5段階の設定になっています。
利用料	月平均 5,000円程度 共益費として、光熱水費などの共通経費を入居されている方で負担いただきます。
入居要件	おおむね70歳以上の、町内にご自身で生活され、他の方と共同住宅での生活が可能で、次のいずれかの要件に該当される方 ①生活環境や住宅事情で、今の生活が困難な方 ②町内にご家族がいない、もしくは事情によりご家族の支援や同居が難しい方 ※健康状態や自立の度合いが、規定された基準を満たしていることも必要となります。
入居申込	5月31日までにお申し込みください。 まずは保健福祉課福祉係（保健福祉センターTEL32-2000）へお問い合わせください。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで（TEL32-2000）

農地の権利設定や転用には許可が必要です

耕作目的で農地を売買したり、貸借したりする権利移動の場合や、農地を農地以外に利用する転用の場合には、農業委員会または知事の許可を受ける必要があります。



●農地法による権利設定（農地法第3条関係）

農業委員会の許可を受けて売買や貸借をおこなうものです。

※ただし、地域の農用地利用改善組合などの調整により、町が農用地利用集積面を作成し、農業委員会の決定を受けて売買・貸借をおこなう場合は、農地法の許可を受ける必要はありません。

●農地の転用許可（農地法第4条・第5条関係）

農地の所有者が農地を農地以外に利用する場合（農地法第4条）、または、農地を持たない者が農地を買い受けたり耕作権の移動を受けて農地以外に利用する場合（農地法第5条）には、農業委員会の許可を受ける必要があります。

- ・申請方法や農用地に関する相談については、農業委員会事務局にお尋ねください。
- ・また、各種様式等について町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。
<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/agricultural-committee/template>

■詳しくは農業委員会まで（TEL32-2435）

看護師の募集について

町立病院では次のとおり看護師を募集しますので、採用希望の方は期日までにご応募ください。

1. 業務する場所	国民健康保険町立和寒病院
2. 業務内容	看護業務一般（病棟及び外来勤務）
3. 募集人員	1名
4. 応募資格	(1). 正看護師であること (2). 和寒町内に居住している方または近隣市町村から通勤可能な方 (3). 健康で地域医療に精励できる方
5. 雇用条件	平成29年度採用（平成29年10月以降） （3か月程度の試用期間を設け勤務成績により正職員採用） 和寒町職員の給与に関する条例に基づき決定（経験者前歴換算あり）
6. 勤務時間	日勤 午前8時15分～午後5時 夜勤 午後4時30分～午前9時
7. 応募要領	市販の履歴書用紙に自筆で記入し、3か月以内の顔写真を貼付して期日までに提出してください。
8. 選考方法	面接試験（試験期日は直接応募者に通知します。）
9. 応募期限	平成29年5月30日（火）
10. 応募先	国民健康保険町立和寒病院へ履歴書を提出してください。
11. その他	詳しい内容は町立病院（TEL32-2103）へお問い合わせください。

■詳しくは町立病院まで（TEL32-2103）

自転車通学用ヘルメットの購入費補助について

和寒町では、これまで自転車を利用して通学する小学生に対し通学用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助していましたが、今年度から中学生の自転車通学用ヘルメットの購入費用も補助の対象としました。交通事故防止や事故発生時の重傷化を防ぐため、自転車で登下校する児童生徒のヘルメット着用を習慣づけましょう。

- 補助対象者 小中学校の通学において学校長に自転車通学を許可された児童生徒のヘルメットを購入する保護者
- ヘルメットの規格 安全基準に適合したSGマークが貼付されたもの
- 補助金額 購入費用の1/2以内の額とし限度額5,000円



■詳しくは教育委員会庶務学校教育係まで（TEL32-2477）

「チャレンジの扉」助成金制度が始まります

今年度より、子供達の将来の夢を実現するため、検定試験にチャレンジする意欲のある児童生徒に対し、英語検定・漢字検定・数学検定の各検定料1回分の費用を全額助成します。是非この機会に各種検定にチャレンジしてみたいかでしょうか。

- 助成対象者：和寒町立学校の児童および生徒
和寒町に住所を有する高校生以上
- 助成対象検定：英語検定・漢字検定・数学検定



※助成回数は、1人につき英語検定、漢字検定および数学検定それぞれ年に1回とさせていただきます。

■詳しくは教育委員会庶務学校教育係まで（TEL32-2477）